

フランス年金改革反対デモ ーフランス人の年金生活を支える移民労働者の年金事情

稲葉奈々子（上智大学・教育総研「ゆたかな学び」のための社会づくり研究委員会委員）

2023年1月19日、フランスで年金改革反対デモが行われた。主催者発表では全国で200万人、警察発表でも112万人が参加した。フランスでは、デモは日常の風景だが、100万人規模となると、そう頻繁にあるわけではない。しかし年金改革はつねに大規模な抗議運動を引き起こしてきた。1995年の年金改革のさいにも、デモやストライキによる抗議が1ヵ月に渡り続き、政府は改革案を取り下げている。

今回の改革案では、年金の受給開始が可能になる年齢が、62歳から64歳へ引き上げられる。満額を受け取れるのは67歳からだ、そのためには現行の42年間ではなく、43年間の保険料の払い込みが必要になる。改革案は、満額は最低賃金の85%（月1,200ユーロ）を下回らないとする規定も盛り込まれたが、反対の勢いは削がれなかった。

こうした概要については、日本でも詳しく報道された。NHKは、反対デモについて、「年金の受け取り額が減る」、「2年も余分に働かなければならない」という声を伝え、はやく定年退職し、仕事から解放されて年金生活を希望する市民を紹介している。フランスはOECD加盟国のなかでも、65～69歳の就業率が8.9%（2000年）ときわめて低いことが示すように、こうした市民の姿は現実からかけ離れているわけではない。しかし、それでは年金受給が可能な年になっても働いている約9%の人とは、誰なのだろうか。専門職でみずから希望して働き続ける人もいるが、年金では生活できずに働き続ける人もいる。

年金を満額もらえない女性たち

フランスでもっとも失業率が高い県のひとつ、パリの北の郊外、セーヌ・サン・ドニ県の失業率は8%で、若者の失業率は20%を超える。国立統計経済研究所（INSEE）によると、セーヌ・サン・ドニ県の労働人口における、看護助手や、介護士などエッセンシャル・ワーカーの比率は他の県よりも高い。その担い手の多くは移民女性である。

女性はそもそも非正規雇用で働く人が多い上に、

育休期間があるために、定年で退職すると満額を受け取れない。さらには定年前であっても、失業や障害が理由で働いていない人の60%は女性だという。また、年金の満額受給が可能な67歳まで働く人は男性では10%にすぎないが、女性の場合は20%に達するという。もとの給料が低いため、少しでも年金の額を増やすためには、可能な限り長く働かざるを得ないのだ。

年金では生活できないエッセンシャル・ワーカー

エッセンシャル・ワーカーの移民女性が望むのは、できるだけ早く年金生活を送ることではない。たとえば、筆者がインタビューしたアルジェリア人女性ゾラは、現在73歳だが、定年を引き延ばせる最長の70歳直前まで家事労働者として働いていた。

ゾラはアルジェ出身で、10人きょうだいの上から2番目である。離婚後、役所勤めで子どもを育てた。1990年に父親が亡くなり、母親やきょうだいの生活も支えるべく、40歳でフランスへの出稼ぎを決意した。複数の雇用主のもとで、家事や介護労働で働き続けたが、70歳を前にして契約は更新されなかった。本人が就労継続を希望すれば解雇できないのは70歳までなのだ。それまでは月に2,700ユーロを稼いで、民間賃貸住宅で800ユーロの家賃を払い、アルジェリアの家族に送金もしていた。ところが彼女の年金は900ユーロしかなかった。家賃と光熱費を払うと、食費も残らない。週1回の市役所の食料配布を利用しているが、到底足りない。そもそも「人に恵んでもらって生活したくない。今までずっとひとりで闘って生きてきたのだから」。今は、単発の家事労働や介護のアルバイトで食いつないでいる。もちろん無届である。

彼女と同じ境遇のアルジェリア人の友だち数人で、公営住宅への入居を求めて「住宅への権利運動」という市民団体で2年前から活動しているが、入居の見通しは立たない。定年退職後のフランスの高齢者の介護を支えているのは、ゾラたちのような年金生活を夢見ることもできない移民女性たちなのである。